

少年

第445号(1) 令和5年4月(卯月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 北原宏明

みんなちがって、みんないい

この季節は各地で桜の花、加えて甲府盆地では桃の花が咲き誇り、草木が芽吹き、生命の力強さを感じずにはいられない色彩豊かな美しい季節である。そんな素晴らしい季節に入学・進級・就職された皆さん、おめでとうございます。新たな場所での生活が始まり、新たなクラスメイト・先輩・後輩との出会いに胸を膨らませ、やる気に満ちている方も多いことだろう。逆に、自分に自信がもてなかったり、他者からどのように見られているか不安を抱えたりして集団になかなか入ることができない方もいるだろう。そのような不安を抱えて過ごしている方は下の詩を読んでほしい。

わたしが両手をひろげても、
お空はちっともとべないが、
とべる小鳥はわたしのように、
地面をはやく走れない。



わたしがからだをゆすっても、
きれいな音はでないけど、
あの鳴るすずはわたしのように
たくさんうたは知らないよ。



すずと、小鳥と、それからわたし、
みんなちがって、みんないい。

「わたしと小鳥とすずと」 金子みすゞ

自分もっていない特性を他人がもっていることもあるし、逆に自分もっている特性を他人がもっていないこともある。その特性をお互いに出し合い、補い合いながら集団（社会）は形成されている。人がそれぞれもっている特性は必ず集団のどこかの場面で必要とされている。つまり、あなたを必要としている人がこの世の中のどこかに必ずいるはずだ。この世の中で、誰ひとりとして必要のない人、生きる価値のない人は存在しない。

新年度が始まる4月は自分を変える絶好の機会だ。自分の存在価値は自らの捉え方1つで大きく変わる。自分をマイナスではなくプラスに捉え、自信を持って新年度のスタートを切ろう。また自分と異なる考え方や価値観をもっている他者を否定するのではなく、それを「個性」として捉え、お互いのよさを認め合える集団をつくっていきこう。人は「みんなちがって、みんないい」のだから。

「一家団欒」していますか？

最近、「昭和」がブームになっている。昭和に流行したもので定番だったものが「昭和レトロ」と呼ばれ、若者を中心に「エモい」存在として再注目されている。昭和の後半を少年時代として過ごした私にとってこのブームは、当時が古き良き時代であったことを思い出させてくれた。

今は一般的にリビング（ルーム）と呼ばれている家族が集まる部屋は、昭和の頃は「お茶の間」と呼ばれていた。アニメ「サザエさん」の中で一家がそろって食事をしている部屋は、まさに「お茶の間」の典型である。「お茶の間」の中央には「ちゃぶ台（冬はこたつ）」が置かれ、テレビが壁ぎわに置かれているのが一般的であった。そして家のテレビといえば、お茶の間に一台あるっきりだった。だから、おのずと家族全員がお茶の間に集まってテレビを見たり、たわいもない話をしたり、わからないことを聞いたり、時には悩みを相談したりしたものだ。

昭和から時が流れて令和の今、科学技術の急速な発展に伴い、家にテレビが複数台あることは珍しくなくなり、スマートフォンを家族の各々が持つようになり、そのスマホの操作でお風呂が沸かすことができたり、留守宅の様子を映像で確認することができたりする時代となった。昭和とは比べものにならないほど物質的に豊かで便利な世の中になった。そのおかげで昭和の頃にはよくあったお茶の間のテレビのチャンネル争いをしたという話を近頃聞かなくなった。

科学技術の発展は世の中を物質的に豊かで便利にしたが、世の中を精神的に豊かにしたり家族のあり方を濃密にしたらどうか？家族でそろって食卓を囲んでいてもスマホを片手に食事をしていないだろうか？自分の部屋にこもってネット動画を見続けたり、SNSに相手の気持ちを何も考えない書き込みをしたりしていないだろうか？「一家団欒」する場面が近頃少なくなっていないだろうか？ぜひ、「昭和レトロ」の1つとして「一家団欒」にも再注目してもらいたい。テレビのチャンネル争いをしながらも家族で団欒したあの「お茶の間」が今となっては懐かしい。

子供の安全・安心を守るために

いよいよ新年度が始まりました。子供が安心して新生活をスタートできるよう、家庭・学校・地域で力を合わせ、生活環境を整えていきましょう。

① 通学路の点検を！

休日等を利用し、危険箇所や子供110番の家などを親子で確認しましょう。

③ 良好な人間関係を！

嫌がらせ、悪口を言わない、メール・SNS等に絶対書かない。部活動・学校行事等に積極的に取り組ませ、学級、学年、地域の中で良好な人間関係が築けるようサポートしましょう。

⑤ 交通ルールを守る！

- 自転車利用者は、自転車安全利用五則の周知徹底（令和5年4月からヘルメットの着用がすべての利用者に対して努力義務となりました）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 二輪車の交通事故防止



② サイバー犯罪に注意！

携帯・スマートフォンにおけるフィルタリングの設定をはじめ、家庭でしっかりとルールを決めましょう。

④ 危機管理の徹底を！

学校では、不審者及び地震・災害等の危機管理体制づくりと関係機関との連携体制の確立を。家庭・地域では、避難場所の確認や家族の集合場所の確認を。

14名のスクールサポーター！



警察と学校のパイプ役である山梨県警察スクールサポーターは、平成19年から活動しています。令和5年4月現在、11警察署の他に、少年・女性安全対策課に3名配属されており、合計14名です。

主に、①少年の非行防止及び立ち直り支援活動 ②学校等における子供の安全確保 ③非行・犯罪被害防止教育の支援 ④地域安全情報等の把握及び提供等の活動を行います。

具体的には、学校訪問による生徒指導支援、不審者侵入対応訓練、児童・生徒及び教職員対象の防犯講話、教職員等との街頭補導活動、校舎内外の不審者・不審物発見活動等を行っています。

学校現場からは「悩みを相談できる」、関係機関からは「情報提供が地域の見守り活動のきっかけになった」等の声が寄せられています。今後も学校、地域、警察との連携強化を図りながら、子供が安心して生活できる環境づくりを目指して活動していきますので、御協力をお願いいたします。

全国地域安全運動等に使用する「ポスター」「標語」「青パト活動状況の写真」

募集

を募集しています！締切：5月31日（水）詳しくは山梨県防犯協会のホームページをご覧ください。<http://bouhanyamanashi.sakura.ne.jp/>

甲府市丸の内二丁目14番13号
公益財団法人 山梨県防犯協会
電話 055-235-0110

ヤングテレホンコーナー

非行、交友、学校問題等、少年の悩みや困りごとについて、少年補導職員や警察官が必要な助言・指導を行っています。少年自身はもちろん、保護者の方からの相談も受け付けています。



☎ 0120-31-7867

受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後5:00
（但し、祝日と年末年始を除く）